

# 独占禁止法実務講座(伊東講座)のご案内

— 独禁法の「きほん」を身につける —

本講座は、独占禁止法の主要規定（カルテル・談合、私的独占、企業結合、不公正な取引方法など）に関する基本的な知識を、体系的にマスターすることを目的としています。

独占禁止法は企業や団体の事業活動に深く関係する法律ですが、実際の適用場面では、事業者や市場の種類、また行為の態様によってケース・バイ・ケースの判断となることが多く、そのため、どのような場合に違法となるかの見極めが難しいともいわれています。

そこで本講座では、独占禁止法が定める諸規定について、定義・要件・効果を一通り概観するとともに、過去の違反事例を豊富に取り上げます。これによって独禁法上違法・不当か否かの判断基準を身に付けられるようにします。また、講義後の質疑応答では、日頃の業務で生じた疑問を投げかけて頂き、講師や他の受講者との議論を通じて更に理解を深めて頂けます。

**独占禁止法の「きほん」を身につけたいと希望される方に格好の講座です！**

- ◇ 講 師 伊東 章二 元公正取引委員会事務総長
- ◇ 開 催 日 2020年5月～11月の隔週火曜日  
全12回（※詳細は下記スケジュール表をご覧ください）
- ◇ 時 間 15時～17時（2時間、質疑応答含む）
- ◇ 会 場 公益財団法人公正取引協会 第1会議室
- ◇ 定 員 30名（先着順、定員に達し次第締め切らせて頂きます）
- ◇ 受 講 料 66,000円（資料代・消費税込み）
- ◇ 申込方法 裏面「お申込要領」をご覧の上、当協会ウェブサイトの参加申込フォーム、e-mail 又は FAX でお申込ください。

独占禁止法の  
基礎を  
修得されたい方に  
おすすめです  
(入門～中級  
レベル)

	日 程	研究テーマ	内容
第1回	5月12日(火)	独占禁止法の基礎	各テーマについて、講師作成のオリジナル資料を使用し、当局による最近の独禁法運用や法執行の状況（違反事例等）を踏まえた解説と質疑応答を行います。
第2回	5月26日(火)	カルテル・談合(1)	
第3回	6月9日(火)	カルテル・談合(2)	
第4回	6月23日(火)	事業者団体の活動	
第5回	7月7日(火)	私的独占	
第6回	7月21日(火)	株式所有・合併等	
第7回	9月8日(火)	不公正取引(総論)	
第8回	9月29日(火)	不公正取引(取引拒絶、差別取扱い)	
第9回	10月13日(火)	不公正取引(不当廉売、抱き合わせ販売)	
第10回	10月27日(火)	不公正取引(取引先の事業活動の制限)	
第11回	11月10日(火)	不公正取引(優越的地位の濫用、取引妨害)	
第12回	11月24日(火)	独占禁止法のエンフォースメント	

## 講師紹介



### 伊東 章二 (いとう・しょうじ)

1950 年生まれ。1973 年に公正取引委員会事務局入局。官房参事官、官房審議官（総務担当）、経済取引局長を経て、2003 年に事務総長。退官後は財団法人公正取引協会副会長兼常務理事、日本大学大学院法務研究科教授を歴任。

## お申込要領

◎申込方法 公正取引協会ホームページの、所定の「[参加申込フォーム](#)」からお申込いただくか、「電子メール」又は「FAX」でお申込ください。

- ・ **ホームページ**の場合は、以下の当協会ウェブサイトへアクセスの上、案内に従い「[参加申込みフォーム](#)」からお申込みください。

<http://www.koutori-kyokai.or.jp>

- ・ **電子メール**の場合は、件名に「独占禁止法実務講座（伊東講座）申し込み」、本文に①住所、②会社名、③所属部課、④受講者名、⑤電話番号、⑥e-mail アドレスをお書きの上

[kouza2020@koutori-kyokai.or.jp](mailto:kouza2020@koutori-kyokai.or.jp) までお送りください。

- ・ **FAX**の場合は、以下の申込書に所定事項をご記入の上、送信してください。

**FAX 03-3585-1265**

◎支払方法 お申込み受付後、当協会からお送りする請求書により払込みをお願いいたします。

## 「2020 年度 独占禁止法実務講座（伊東講座）」受講申込書

① 住所 〒.....

② 会社等の名称

③ 所属部課

④ 受講者ご氏名

⑤ 電話番号

⑥ e-mail アドレス

※ご提供頂いた個人情報は、当協会からの各種連絡・情報提供以外には使用いたしません。